


所管部課	環境部環境課	部長	田口 茂夫	
件名	東大和市特色ある公園懇談会設置要綱について			
		区分	1 審議事項	<input type="radio"/> 2 報告事項
関係事項	条例 規則			
	部課 機関			
<p>1. 要 旨</p> <p>東大和市特色ある公園整備基本方針に示されている主要な拠点となる公園（以下、「整備公園」という。）の整備箇所の選定などを行うにあたり、関係団体及び市民の意見を反映させるために、東大和市特色ある公園懇談会を設置するものである。</p> <p>(1) 主な内容 整備公園の整備箇所の選定に関する事項及びその他整備公園に関し必要な事項について、意見をまとめる。</p> <p>(2) 構成 関係団体 9人以内 公募による市民 3人以内 ※ 事務局を環境課に置く</p> <p>(3) 施行日 決裁日から施行する。</p> <p>(4) 影響及び効果 東大和市特色ある公園整備に関して、関係団体及び市民の意見を反映することができる。</p>				
<p>2. 経 過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>平成28年 3月 特色ある公園整備基本方針の策定</p>				
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>				
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議終了後、市長決裁により要綱を制定したい。</p>				
<p>5. 審議結果</p>				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。